

ヒアリング項目：国土交通分野における女性活躍の取組

担当府省：国土交通省

○「女性活躍加速のための重点方針 2015」の該当箇所

2. 社会の課題解決を主導する女性の育成

(1) 科学技術イノベーション立国を支える女性の理工系人材等の育成

① 理工系女性を一貫して支援するため、関係府省や経済界、学界、民間団体など産学官からなる支援体制「リコチャレ応援ネットワーク」(仮称)を構築する。

初等中等教育段階からの女子生徒等及び親・教師に対する理工系選択のメリットに関する意識啓発、国内外の理工系女子ネットワークの促進、進学・就職情報支援、産業界で活躍する理工系女子を始めとしたロールモデルに対する表彰等を総合的に実施する。

3. 女性活躍のための環境整備

(4) 地域社会における女性の活躍推進

⑤ 特にこれまで女性の参画が少なかった分野（建設業、消防団、タクシー、トラック、バス、自動車整備業、林業、鳥獣保護管理等）において、希望する女性とその担い手として就業・定着し、活躍できるよう、女性も働きやすい職場環境の整備や関連する調査研究、活躍する女性の表彰、業務の魅力に関するPR、就業継続に向けた企業等関係者への研修など、各分野に応じた多様な取組を推進する。

○「女性活躍加速のための重点方針 2016」の該当箇所

I あらゆる分野における女性の活躍

2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

(10) 職種・分野ごとの取組推進

④ 建設業や造船業、運輸業、農林漁業などにおける女性の活躍推進に向けて、

- ・女性も働きやすい職場環境の整備や関連する調査研究
- ・業務の魅力に関するPRや、就業継続に向けた企業等関係者への研修
- ・「i-Construction」の推進などICTの活用や施工時期の平準化等を進め、安全性の向上や業務効率化等による仕事と生活の調和の推進
- ・女性従業員の能力開発など女性の活躍推進に取り組む企業や農業法人等の認定・表彰などの取組

を総合的に進める。

ヒアリング項目：国土交通分野における女性活躍の取組

担当府省：国土交通省

○第4次男女共同参画基本計画に関連する分野：

- 第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - 3 行政分野
- 第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
 - 3 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
- 第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進
 - 3 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
- 第11分野 男女共同参画社会の実現に向けた防災・復興体制の確立
 - 1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進

○「女性活躍加速のための重点方針2015」及び「女性活躍加速のための重点方針2016」での該当施策：

	施策名	予算額（千円）
2015	「もっと女性が活躍できる建設業」推進パッケージ	(28年度当初予算) 55,000
	地域の経済・雇用を支える造船業の担い手の確保・育成	(28年度当初予算) 88,000 の内数
	自動車運送・整備事業の経営基盤強化	(28年度当初予算) 91,390 の内数
2016	i-Constructionの推進	(29年度予算) 301,804 (28年度補正予算) 59,940
	造船業における人材の確保、育成	(29年度予算) 87,499 の内数
	建設業における女性活躍の推進 (建設業における女性の入職・定着の促進)	(29年度予算) 49,500 の内数
	自動車運送事業等における人材の確保・育成等に向けた普及啓発活動	(29年度予算) 99,161 の内数
	女性海上保安官の活躍推進(巡視船艇等建造)	(29年度予算) 36,778,684 の内数
	女性海上保安官の活躍推進(女性職員活躍推進研修)	(29年度予算) 4,165

○第4次男女共同参画基本計画における関連する成果目標：

該当なし

【女性活躍加速のための重点方針2015】

通し番号 (注1)	項目 (注2)	担当 府 省	該当施策名	施策の背景・目的 (注3)	当該施策の概要 (注3)	関係予算 (千円)			法令・制 度改正 機構定員 その他	重点方針 2016 通し番号 (施策名) (注4)
						27年度 当初予算	27年度 補正予算	28年度 当初予算		
20	2(1)①	国土交 通省	「もっと女性が活躍できる建設業」推進パッケージ	建設業においては、従事者の高齢化や若年入職者の減少等により、将来の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。こうした状況下、女性の活躍は業界に新たな活力をもたらすほか、建設業の魅力を高め、担い手育成・確保に向けた原動力となるような好循環が期待される。このため、女性の更なる活躍を国内人材育成・確保策の柱の一つに位置づけ、業界の活性化と将来の担い手育成・確保を図る必要がある。	「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を踏まえ、「5年以内に女性倍増」を実現するための官民挙げた取組の加速化を行うために、以下の施策を講じ、建設業での女性活躍における重点課題への総合的な対策を「パッケージ」として推進する。 ・企業・業界・行政等のネットワークが協働で行う地域ぐるみの女性活躍に向けた活動の更なる深化と定着の推進（継続） ・建設業の女性活躍を牽引する、次世代を担う女性リーダー層の育成・充実（新規） ・民間建設現場をはじめとした、女性技能者が働きやすいモデル工事現場への支援と普及推進（新規） ・他業界（メーカー等）のシーズ・アイデアと、建設業で働く女性のニーズをマッチングするプラットフォームを整備し、女性活躍に役立つ創意や工夫を取込（新規）	50,000	-	55,000	-	39.72 (建設業における女性活躍の推進 (建設業における女性の入職・定着の促進))
68	3(4)⑤			現在、昨年8月に官民共同で策定した「もっと女性が活躍できる行動計画」を受け、5年以内の女性倍増を目指して官民挙げた様々な取組が実施されているところ。地域レベルでの活動を含め、一定の機運の盛り上がりが見えつつある中、女性の更なる活躍推進にあたっては、女性リーダーの育成、女性技能者に向けた現場環境の整備や他産業連携など、優先して取り組むべき課題が明らかになってきている。今年度は、現在昂じている機運を業界全体で持続・浸透させ、取組を加速化するために、重点課題に即応した総合的な対策を推進することが重要。						
21	2(1)①	国土交 通省	地域の経済・雇用を支える造船業の担い手の確保・育成	我が国の造船業は、省エネ等の性能や品質に優れた船舶を建造・輸出し、裾野の広い労働集約型産業として地域の経済・雇用に貢献している重要な産業。中長期的な成長が見込まれる世界の造船市場において、その成長を我が国造船業の更なる発展に結びつけるためには、技術力の更なる向上と合わせて、それを支える技術者・技能者の確保・育成が極めて重要である。造船業では、これまで女性の活躍は十分進んでいないが、女性が無理なく活躍できる作業や職種も多くあり、大きな潜在力として期待される女性の就業・活躍を促進するための取組を推進する必要がある。	女性を含め、造船業を目指す若者の拡大を図るべく、学生・生徒や教員が造船の「ものづくり」の魅力の理解を深めるための産学ネットワーク強化（インターシップ等）のガイダンス作成、工業高校の造船学科の創設を後押しするための高校生向け新教材の作成に取り組む。	96,628 の内数	-	88,000 の内数	-	75 (造船業における人材の確保、育成)
70	3(4)⑤									
69	3(4)⑤	国土交 通省	自動車運送・整備事業の経営基盤強化	自動車運送・整備事業（トラック、バス、タクシー及び自動車整備）は、旅客・貨物の運送や、安全性の確保等のための自動車の点検整備等の公共性のある事業を営み、人々の生活や経済活動に不可欠の存在であるが、生産年齢人口の減少により、自動車関連産業においても人材不足が深刻化しており、将来的には、地域に不可欠なサービスの提供にも支障をきたすおそれがある。 本施策は、女性や若年層等の新規就労・定着を促進し、自動車運送・整備事業における人材の確保・育成に向けた総合的な取組を実施する。	（トラック） トラガール促進プロジェクトサイトや事業者向けのパンフレットを活用して、業界の魅力のPRや経営者の啓発強化に取り組む。 また、女性トラックドライバー等の育成・定着化を進めるための効果的な取組を調査し、これらの取組を取りまとめ、公表・周知を図る。 さらに、不規則な就業形態や長時間労働の解消を図るため、ITを活用した中継輸送の導入促進に向けた検討を行う。 （バス・タクシー） バス分野の取組として、若年層や女性の新規就労に資する取組をまとめたガイドラインを作成し、広く展開を図る。 また、バス、タクシー業界における、女性の採用拡大に向け、HP等を用いた広報活動を行う。 （自動車整備） 自動車整備業はほとんどが男性の業種であったため、工具、機器に男性用、女性用の考え方はない。そのため、事業者が新しく「女性の体格にあった工具、機器等」の導入を検討しても、女性が活用しやすい工具、器具の判断基準がない。よって、既に活躍されている女性整備士等への聞き取り及び工具、機器メーカー等への調査により、女性が使いやすい工具、機器等の指針をとりまとめ、業界内に周知する。	80,605 の内数	-	91,390 の内数	-	73 (自動車運送事業等における人材の確保・育成等に 向けた普及啓発活動)

(注1) 『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度政府予算内容等について(平成28年1月)での整理上の番号を示す。

(注2) 「女性活躍加速のための重点方針2015」(平成27年6月26日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定)の記載箇所を示す。

(注3) 『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度政府予算内容等について(平成28年1月)における記載内容である。

(注4) 『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)での整理上の番号及び施策名を示す。

【女性活躍加速のための重点方針2016】

通し 番号 (注1)	項目 (注2)	担 当 府 省	該 当 施 策 名	施 策 の 背 景 ・ 目 的 (注3)	該 当 施 策 の 概 要 (注3)	政策手段				
						関係予算(千円)				法令・制度改正 機 構 定 員 其 他
						28年度 当初予算	28年度 二次補正 予算	29年度 予算	対28年度 増減額	
74	I 2 (10) ④	国 土 交 通 省	i- Construction の 推 進	建設現場においては技能労働者約340万人のうち、約110万人が10年間で離職することが予想されている。労働力が減少し続けるとしても、経済成長を続けていくため生産性を向上させることが必要であり、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて抜本的に生産性を向上させるためにi-Constructionを推進する。	・測量・施工・検査等の全プロセスでICTを活用し、建設現場の生産性の向上を図るとともに、「賃金水準の向上」、「安定した休暇の取得」、「安全な現場」、「女性や高齢者等の活躍」など、建設現場の働き方革命を実現を目指す。 ・ICT土工等のトップランナー施策（ICTの全面的な活用、全体最適の導入、施工時期の平準化）の着実な推進をはじめ、土工以外へのICTの導入、コンソーシアムを通じた研究開発の推進、地方公共団体発注工事への普及促進等に取り組む。	-	59,940	301,804	-	本省、地方整備局等に19名
75	I 2 (10) ④	国 土 交 通 省	造船業における 人材の確保、 育成	背景： ・造船業は、国内立地型の輸出産業として我が国経済を支えるとともに、裾野の広い労働集約型産業として地域の雇用と経済を支える重要な産業。近年、高性能・高品質の日本建造船への回帰によって、世界の新造船受注シェアを回復。 ・世界の新造船建造シェア3割の獲得（生産量7割増）による輸出拡大と地方創生を目指す「海事産業の生産性革命（i-shipping）」を実現するためには、現場生産性の向上等に加え、人材の確保・育成が不可欠。 ・造船業には女性が活躍できる職域が多くあるものの、力仕事のイメージが強く、他業種に比べ女性比率が低い。一億総活躍社会の実現に向け、地方における女性の社会進出推進のために、造船業の貢献が期待。 目的： ・造船業における人材の確保・育成の取組みを推進することにより、造船業の持続的な発展と地域経済・雇用の拡大を図る。	・女性を含む造船業を目指す若者の拡大を図るため、地域中小造船が連携したインターンシップの推進、魅力ある新教材の作成等教育体制の改革強化の取組を推進し、それぞれの成果を地域で普及させる。	88,000 の内数	-	87,499 の内数	-	交通政策審議会において、平成28年6月3日に答申「海事産業の生産性革命（i-Shipping）による造船の輸出拡大と地方創生のために推進すべき取組について」がとりまとめられた。その中で、女性活躍促進等の環境整備を推進することとされている。
39	I 2 (3) ③	国 土 交 通 省	建設業における 女性活躍の推 進 (建設業にお ける女性の入職・ 定着の促進)	建設業においては、従事者の高齢化や若年入職者の減少等により、将来の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。こうした状況下、建設業での女性の活躍は、業界に新たな活力や刺激をもたらすほか、性別を問わずあらゆる世代に対して業界の魅力を高め、担い手育成・確保に向けた原動力となるような好循環が期待される。このため、女性の更なる活躍を国内人材育成・確保策の柱の一つに位置づけ、業界の全体の活性化と将来の担い手育成・確保を図る必要がある。 平成26年8月に官民共同で策定した「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を受け、5年以内の女性倍増を目指し、官民挙げた様々な取組が実施されているところ。	「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を踏まえ、官民が連携して女性技術者・技能者の5年以内の倍増を目指す。平成29年度予算案において、建設業における女性活躍については、建設業界における女性の継続的な受入体制の醸成のための支援や、女性の入職促進のための情報発信等を行う。	55,000	-	49,500 の内数	-	-
72	I 2 (10) ④									
73	I 2 (10) ④	国 土 交 通 省	自動車運送事 業等における人 材の確保・育成 等に向けた普 及啓発活動	自動車運送事業等の就業構造は、中高年層の男性労働力に依存した状態であり、女性の就労者が少ない状況にあることから、女性の新規就労・活躍を促進することが必要。	①タクシーにおける女性ドライバーの新規就労・定着に取り組む事業者を認定し、認定事業者を国土交通省HPで紹介する等 ②トラガール促進プロジェクトサイト（国土交通省HP）を通じた情報発信・普及啓発 ③自動車関係団体で構成される自動車整備人材確保・育成推進協議会と連携して、女性も訴求対象としたPRポスター等による自動車整備士のPR活動を実施	91,390 の内数	-	99,161 の内数	-	①「女性ドライバー応援企業」認定制度 ②HPでの情報発信・普及啓発 ③官民が協力した自動車整備のPR活動の推進

通し 番号 (注1)	項目 (注2)	担 当 府 省	該当施策名	施策の背景・目的 (注3)	当該施策の概要 (注3)	政策手段				
						関係予算 (千円)				法令・制度改正 機構定員 その他
						28年度 当初予算	28年度 二次補正 予算	29年度 予算	対28年度 増減額	
65	I 2 (10) ①	海上保安庁	女性海上保安官の活躍推進 (巡視船艇等 建造)	今後の女性海上保安官の採用・登用の拡大のため、巡視船艇等の建造時から、女性海上保安官等の意見を踏まえつつ、巡視船艇等における女性に配慮した設備の整備等、女性が働きやすい環境整備を推進する必要がある。	巡視船艇等の建造に際し、女性職員の意見を踏まえつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を推進する。	27,457,817 の内数	38,813,653 の内数	36,778,684 の内数	-	
66	I 2 (10) ①	海上保安庁	女性海上保安官の活躍推進 (女性職員活 躍推進研修)	海上保安庁は、海上の安全及び治安の確保を図るため、離島を含む全国各地において24時間体制で業務を遂行しているが、このような勤務環境は女性職員をはじめとした育児・介護等の事情を抱える職員には厳しいものであり、将来への不安を抱える女性職員も少なくない。一方で、当庁の業務は巡視船艇等の運航や警備、救難等に代表される業務に関する知識技能の習得に多くの時間を要することから、こうした知識技能を有する女性職員の離職は組織にとってもマイナスである。したがって、女性職員の不安を解消し、継続して働き続けられる職場環境を整備する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施する。 ・職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校、海上保安学校学生に対する男女共同参画に関する研修を実施する。 ・各個人の将来を見据えた業務への取り組み・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。 ・結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談（キャリア面談）を実施する。 	4,393	-	4,165	▲ 228	-

(注1) 『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』(平成29年2月)での整理上の番号を示す。

(注2) 「女性活躍加速のための重点方針2016」(平成28年5月20日 全ての女性が輝く社会づくり本部決定)の記載箇所を示す。

(注3) 『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』(平成29年2月)における記載内容である。